

# 要配慮者利用施設避難確保計画作成状況及び 洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況

平成31年4月22日

第7回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会



## 要配慮者利用施設避難確保計画作成状況及び洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況

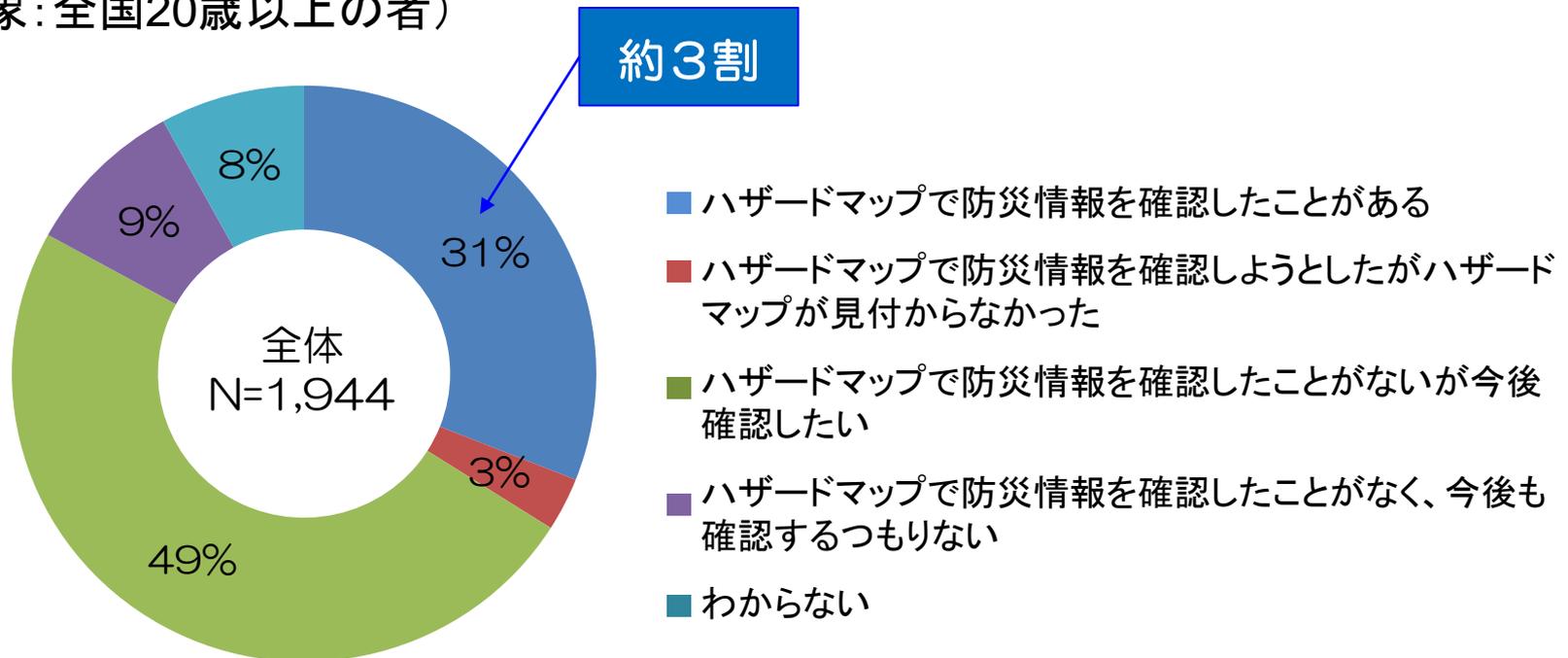
(2019年4月22日現在)

機関名	要配慮者利用施設関係		洪水ハザードマップ関係						備 考	
	1. 避難確保 計画作成状況	2. 避難訓練 実施状況	3. 洪水ハザードマップの認知度向上や 有効活用等を行うための課題等(対応に 苦慮していること等)	4. 洪水ハザードマップの認知度向上や 有効活用等を行うための国への支援や 協力等の要望	5. 周知方法					
					対象 外力	(a) 全戸 配布	(b) 説明 会	(c) インター ネット公開		(d) その他
秋田市	①145施設 ② 14施設	①14施設 ②13施設	洪水ハザードマップについては、平成29年3月に全戸配布したものの、配布後に開催した洪水ハザードマップ説明会や防災講話等で確認したところ、ハザードマップが家のどこにあるかわからない、配布された時に一度みた程度という回答があり、今後、多くの住民に対し効果的に周知し、実際に避難に役立つようにするためにどのようなしたらよいかということが課題である	今後の洪水浸水想定区域の見直し等により、ハザードマップの更新する度に活用できる助成金制度を要望したい	L2 (最大)	○	○	○	特になし	-
横手市	①11施設 ② 8施設	① 8施設 ② 8施設	特効薬的な周知方法を模索中。認知度向上のための講話等への講師派遣依頼が増加、しかし人員不足で対応が困難な場合もある	・積極的な広報活動 ・講師対応、または講師適任者の紹介(可能な場合)	L2 (最大)	○	○	○	地元コミュニティFM放送を活用	-
湯沢市	①42施設 ② 9施設	① 9施設 ② 9施設	各頁に掲載するマップエリアが広範囲にわたるため見づらいたとの意見もあり、より地域を細分化し、視認性の向上に配慮する必要がある	特になし	L2 (最大)	○	×	○	特になし	要配慮者利用施設避難確保計画作成施設において避難訓練未実施(4施設)又は計画未作成施設において避難訓練実施(4施設)を含む
大仙市	①127施設 ②127施設	①127施設 ② 58施設	自主防災組織版ハザードマップの作成について、各組織の事業主旨への理解と必要性の認識を高めること	特になし	L2 (最大)	○	×	○	自主防災組織版ハザードマップの作成	-
仙北市	①11施設 ② 0施設	① 0施設 ② 0施設	現在仙北市で使用している洪水ハザードマップは作成から10年程経過しており、市民の認知度が低下している。今後の認知度向上については、新たな最大浸水想定域に基づく新たなハザードマップの作成が必要	改めてハザードマップを作り直すにあたり、国・県等が公表する最大浸水想定域以外の小河川についても浸水想定域を設定する必要があり、その費用について財政的支援を希望する	L1 (計画)	○	○	○	特になし	-
美郷町	① 1施設 ② 0施設	① 0施設 ② 0施設	特になし	特になし	L2 (最大)	○	×	○	特になし	-
羽後町	① 3施設 ② 0施設	① 0施設 ② 0施設	特になし	特になし	L1 (計画)	○	○	○	現在のハザードマップはH25作成の物。H31に最大想定で更新予定	-
東成瀬村	① 1施設 ② 0施設	① 0施設 ② 0施設	指定河川ではないため、独自に調査する必要がある	河川流域に住家等がある場合は国・県主導で被害想定を調査してほしい	L1 (計画)	○	○	○	特になし	-
小計	①341施設 ②159施設	①159施設 ② 89施設	-	-	-	-	-	-	-	-

➤ハザードマップで防災情報を確認したことがあるのは、3割程度である。

## ●防災に関する特別世論調査

(対象:全国20歳以上の者)



[引用/防災に関する特別世論調査-平成22年1月21日- (内閣府政府広報室)]

# 平成27年 関東・東北豪雨におけるハザードマップの活用状況

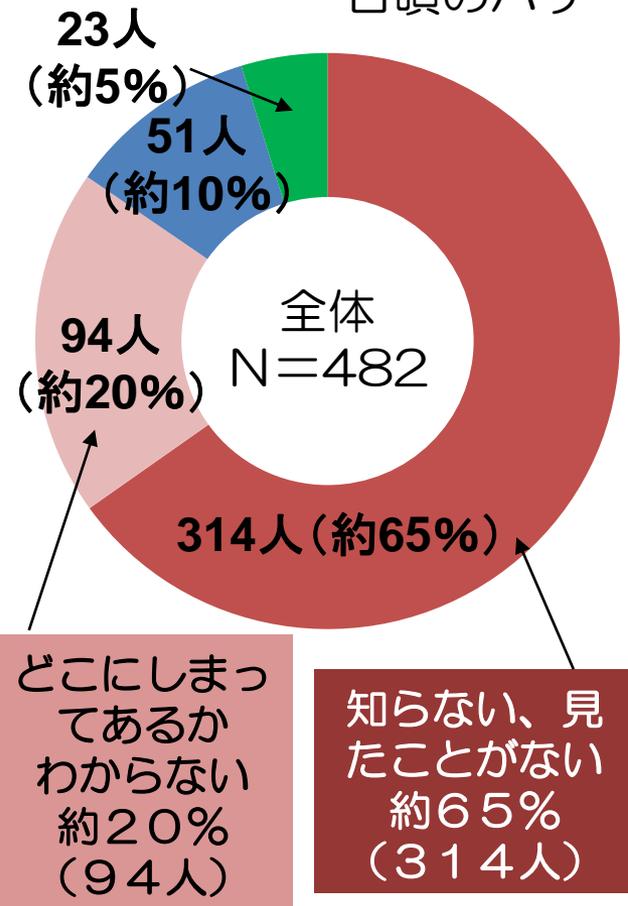
水害ハザードマップ検討委員会(第2回)より

➤ 水害発生時にハザードマップを見られなかった482人のうち、408人(約85%)は、ハザードマップ自体を知らない314人(約65%)、どこにしまったか分からない94人(約20%)である。

## ●平成27年関東・東北豪雨に関するアンケート調査

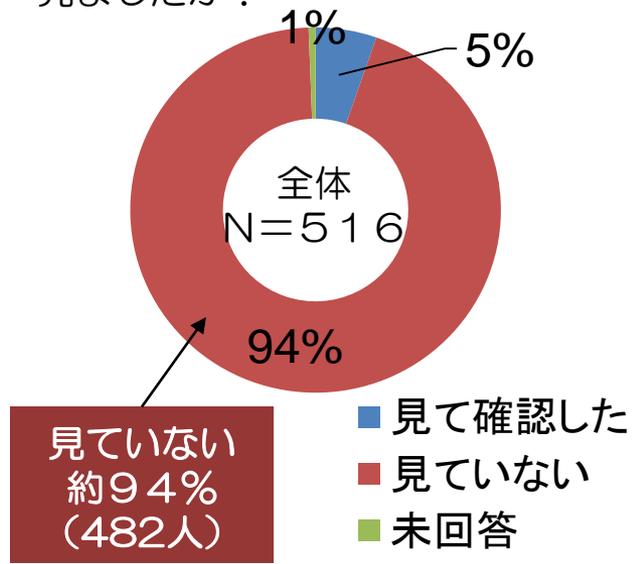
災害発生時にハザードマップを見なかった人の  
日頃のハザードマップの認知状況

対象：浸水地域または避難勧告や避難指示が発令された地区に居住し、当日いた常総市の住民  
(住居分布に対して均等にサンプリング)  
(H27中央大学河川・水文研究室調べ)



- ハザードマップを知らない、見たことがない
- ハザードマップを見たことはあるが、どこにしまってあるか分からない
- 浸水の程度を事前に把握している
  - ・ハザードマップ内容を確認している
  - ・ハザードマップを見て、自分の家がどの程度 浸水する可能性があるか分かっている
  - ・ハザードマップを見なくても自分の家がどの程度浸水する恐れがあるか分かっている
- その他
  - ・ハザードマップをしまってある場所は分かっているが、内容は見ていない
  - ・大雨や緊急時に見るから良い。
  - ・未回答

Q.災害発生時にハザードマップを見ましたか？



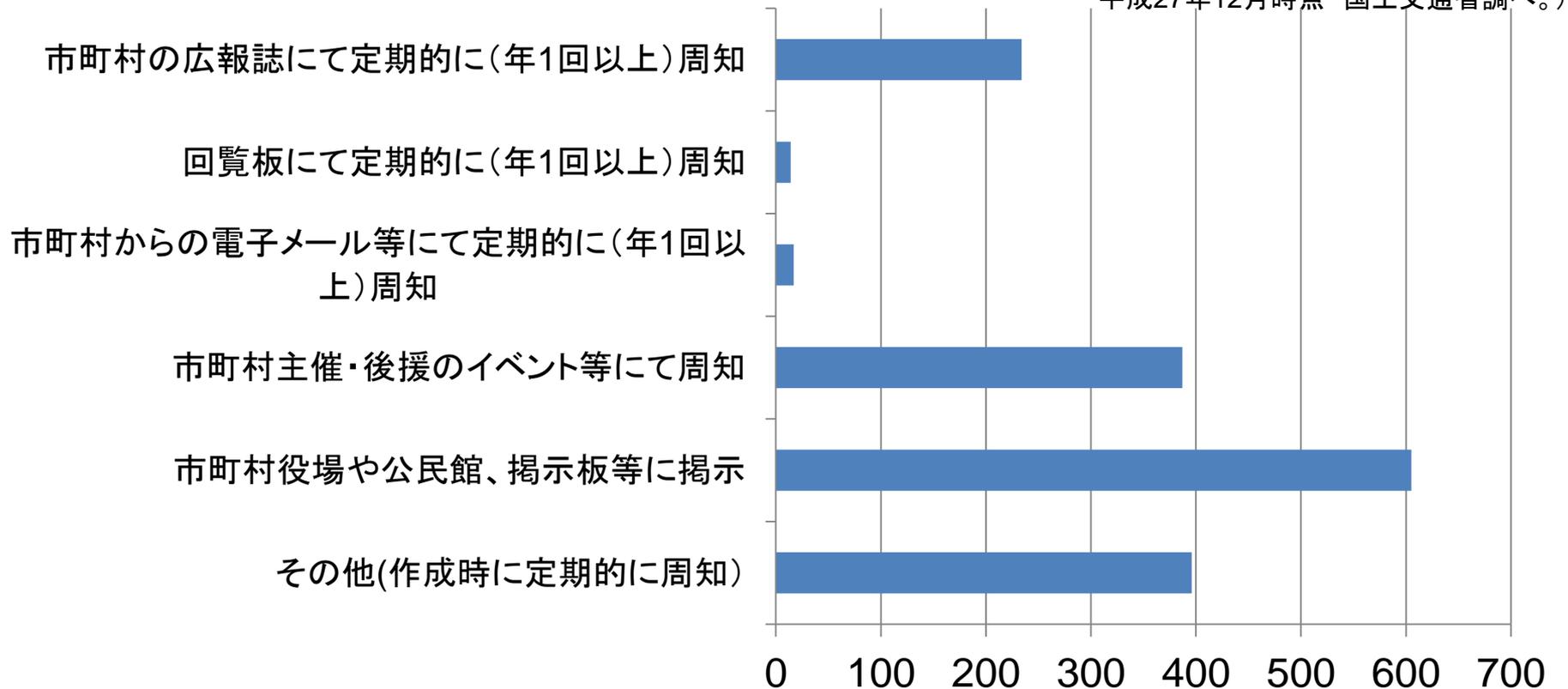
- ✓ 日頃ハザードマップを見たり知っている人で、今回災害時に見なかった人の理由
  - ・バタバタして、ハザードマップを見る時間がなかった
  - ・どこにしまったか分からず、見るができなかった
  - ・ハザードマップを見なくても自分の家がどの程度浸水するか分かっている

- 市町村役場や公民館、掲示板等に掲示、市町村主催・後援のイベント等にて周知、市町村の広報誌にて定期的に(年1回以上)周知などが多い。
- その他回答では、HPによる周知が多かった。また、FMラジオなどで周知している自治体もあった。

## ●ハザードマップの周知方法調査

(対象: 全国1,741市区町村のうちハザードマップを作成している1,636市区町村 複数回答有り)

平成27年12月時点 国土交通省調べ。)



## ○ハザードマップ作成・周知の義務

浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事項を住民に周知させるため、これらの事項(次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。)を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。  
(水防法 第15条 3)

## ○避難確保、浸水防止に関する計画作成の義務

市町村地域防災計画に定められた地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場の所有者等には、それぞれ避難確保・浸水防止計画、避難確保計画、浸水防止計画を作成し、計画に基づく訓練を実施する義務、及び自衛水防団を設置する努力義務がある。  
(水防法 第15条の二、三及び四)

全国の地方整備局等の河川関係事務所に地域の水防力の強化を図る  
相談窓口として「災害情報普及支援室」を設置して支援体制を充実

## 支援内容の例(※)

- 河川等のハザードマップの作成、洪水予報等の情報伝達に関する市町村への技術支援
- 避難確保、浸水防止に関する計画作成を行う施設の所有者又は管理者への技術支援
- その他、災害情報を普及するために必要な支援

※各地方整備局の相談窓口の設置状況及び支援内容については国土交通省HPからご確認いただけます。

URL : <http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou-shien.html>



地域と連携したハザードマップの点検事例  
(北海道開発局・札幌市)

## 防災・安全交付金

平成29年度予算：1兆1,057億円 平成30年度政府予算：1兆1,117億円

### 概要

◇ 地域の防災・減災、安全を実現する「整備計画」に基づく地方主体の次の取組について、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援。

※ 計画期間 3～5年

※ 地方公共団体が単独で、又は共同して整備計画を策定

※ 地域の防災性・安全性の向上を測るアウトカム指標を掲げる。

・ 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み

※ 総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進、インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の点検・緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備 等

・ 地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み

※ 通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化 等

・ 効果促進事業の活用による効果的な取組み

※ ハザードマップ作成、避難計画策定、避難訓練 等

※ 効果促進事業は全体事業費の20%目途(社会資本整備総合交付金と同様)

### 特長

◇ **防災・減災、安全を実現するメニューに特化して集中的に支援**

◇ 社会資本整備総合交付金と同様に、関係事務を一本化・統一化

◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能

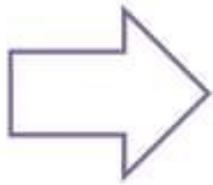
◇ 防災・減災、安全に資する基幹事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

# 防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ

住宅・社会資本の整備



効果促進事業



整備計画に掲げる  
政策目標の達成  
(成果指標で事後評価)

## 住宅・社会資本の整備

## 効果促進事業

### 基幹事業

- 防災・減災、安全に資する以下の事業
- 道路
  - 河川
  - 下水道
  - 都市公園
  - 住宅
  - 港湾
  - 砂防
  - 海岸
  - 市街地
  - 住環境整備
- 等

### 関連社会資本整備事業

- 基幹事業に関連する
- 各種「社会資本整備事業」  
(社会資本整備重点計画法)
  - 「公的賃貸住宅の整備」

### 効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途  
(例)
  - ・ ハザードマップの作成・活用
  - ・ 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
  - ・ 防犯灯、防犯カメラの整備

◆インフラ老朽化対策

例) 橋梁・トンネルの補修

◆事前防災・減災対策

例) 河川堤防の緊急対策

◆生活空間の安全確保

例) 通学路の交通安全対策

例) 電線地中化

◆効果促進事業の活用

例) ハザードマップ作成・活用

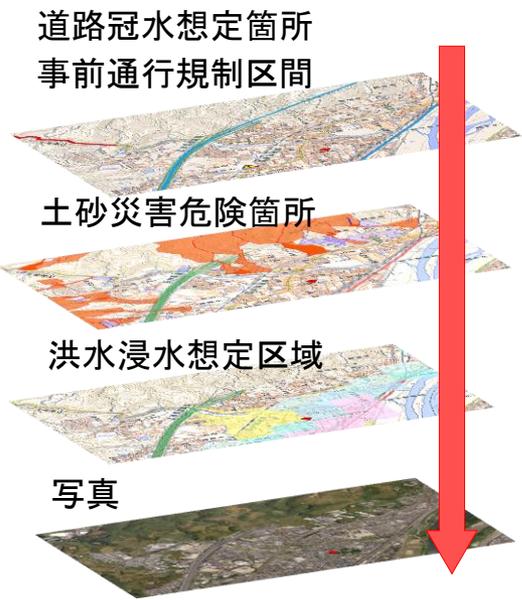
例) 水防訓練の実施

# 国土交通省ハザードマップポータルサイト

- 災害時の避難行動や事前の防災対策等に役立つ情報が閲覧できるポータルサイトを公開。
- 防災に役立つ様々な情報を1つの地図上で重ねて閲覧できる「重ねるハザードマップ」、全国の市町村のハザードマップを閲覧できる「わがまちハザードマップ」の2つで構成。
- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組として、不動産関連事業者へ水害リスクを説明する中で、当サイトのバナーが関連する協会のHP上に掲載。(一般社団法人全国住宅産業協会)

## 重ねるハザードマップ

防災に役立つ様々な情報を1つの地図上で重ねて閲覧できます。



## わがまちハザードマップ

全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。



東京都千代田区  
洪水ハザードマップ

国土交通省ハザードマップポータルサイト<https://disaportal.gsi.go.jp/>



# 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

○任意の指定地点において、浸水をもたらすと想定される堤防の決壊地点の検索が可能。また、当該指定地点までの浸水到達時間、最大浸水深、浸水深の時間変化等を示すことが可能。

**任意の指定地点**に浸水をもたらすと想定される堤防の決壊地点の検索が可能

**選択した決壊地点**から**任意の指定地点**までの浸水到達時間、浸水深の時間変化を表示可能。

**任意の指定地点**

**選択した決壊地点**からの浸水範囲・浸水深の時間変化アニメーションの表示が可能。

**凡例**

- 決壊地点
- ✕ 選択決壊地点
- ◆ 指定地点
- 0.0m ~ 0.5m未満
- 0.5m ~ 3.0m未満
- 3.0m ~ 5.0m未満
- 5.0m ~ 10.0m未満
- 10.0m ~ 20.0m未満
- 20.0m以上

**浸水深 (m)**

**決壊開始からの時間 (h)**

● 浸水開始時間 (1時間54分後)
● 最大浸水深発生時間 (1461時間0分後)
● 水が引くまでの時間 (73時間1分)
○ 浸水深0.5m (86時間16分後)
○ 浸水深0.3m (85時間23分後)
○ 浸水深0.05m (79時間45分後)
○ 浸水深0.01m (75時間12分後)

# 地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

## ＜浸水範囲や浸水深の時間変化アニメーションの表示＞



# まるごとまちごとハザードマップ

- 居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示。
- 洪水ハザードマップの更なる普及浸透や地域住民等の水害に対する危機意識の醸成等が図られる。



拡大図

北区



葛飾区



企業との取組事例  
(JA京都中央)